
平成28年 第2回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成28年3月30日 (水曜日)

議事日程 (1)

平成28年3月30日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第35号 平成27年度芦屋町一般会計補正予算 (第5号)

【出席議員】 (11名)

1番 松上 宏幸 2番 松岡 泉 3番 今田 勝正 4番 内海 猛年
5番 刀根 正幸 6番 妹川 征男 7番 貝掛 俊之 8番 田島 憲道
9番 辻本 一夫 10番 川上 誠一 12番 小田 武人

【欠席議員】 (1名)

11番 横尾 武志

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長 波多野茂丸 副町長 鶴原洋一 総務課長 松尾徳昭
企画政策課長 柴田敬三 財政課長 藤崎隆好 地域づくり課長 井上康治

【傍聴者数】 1名

午後 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま出席議員は 11 名で、会議は成立します。よって、ただいまから平成 28 年芦屋町議会第 2 回臨時会を開会します。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

日程第 1. 会期の決定について

○議長 小田 武人君

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、3 番、今田議員と 10 番、川上議員を指名しますので、よろしくお願いします。

○議長 小田 武人君

お諮りします。日程第 3、議案第 35 号を議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で、朗読は終わりました。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

皆さん、おはようございます。それでは、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明させていただきます。

補正予算議案でございますが、議案第35号の平成27年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)につきましては、歳入、歳出それぞれ4,400万円の増額補正を行うものでございます。国の地方創生加速化交付金事業として、観光まちづくり推進プラットフォーム化モデル事業が採択されたことに伴い補正を行うもので、歳入は地方創生加速化交付金を計上しております。歳出は観光まちづくり推進プロジェクト支援業務委託や情報発信用動画製作業務委託等を計上しております。なお、本予算は繰越明許の措置をしております。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

日程第3、議案第35号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第35号については、総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

ただいまから暫く休憩いたします。

午前10時04分休憩

.....
午前11時01分再開

○議長 小田 武人君

再開します。

お諮りします。日程第3、議案第35号については、それぞれの常任委員会に審査を付託しておりましたので、これを議題とし、審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

まず、総務財政常任委員長に、審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 貝掛 俊之君

報告第4号、平成28年3月30日、芦屋町議会議長、小田武人殿、総務財政常任委員会委員長、貝掛俊之。

総務財政常任委員会審査結果報告書、本委員会は本日付託を受けた議案について慎重審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第35号、平成27年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）、満場一致で原案可決。

以上報告します。

○議長 小田 武人君

次に、民生文教常任委員長に、審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 内海 猛年君

報告第5号、平成28年3月30日、芦屋町議会議長、小田武人殿、民生文教常任委員会委員長、内海猛年。

民生文教常任委員会審査結果報告書、本委員会は本日付託を受けた議案について慎重審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第35号、平成27年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）、満場一致で原案可決。

以上報告します。

○議長 小田 武人君

以上で報告は終わりました。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。日程第3、議案第35号について、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、以上で討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第35号について、委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、議案第35号は、原案を可決することに決定いたしました。

以上で、採決を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて、平成28年芦屋町議会第2回臨時会を閉会します。
お疲れさまでした。

午前11時05分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員